

予算決算審査特別委員会（3月16日）

開会（9：02）

○池谷委員長 皆さん、おはようございます。お時間になりましたので始めたいと思います。

始める前に、私も9月の議員間討議に参加できなかったもので、もう一度、平成29年6月に議会改革特別委員会で議員間討議についての決定したことをもう一度だけ皆さんと一緒に確認したいなと思ひまして文書を用意しましたので、始める前に一読させていただきます。

議員間討議とは、当局と質疑応答を行ったら自分の中でいまだ判断がつかない事項や特に重要と考える事項について、議員間で議論することにより、他の議員がどのように考え理解しているかを把握し、委員会での採決の材料とするために行うものである。意見集約を目的としていなく、また、他の議員の発言を否定する発言もしないものとするということで、平成29年6月19日に決定されております。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託された議第1号「令和2年度焼津市一般会計予算案」を議題といたします。

最初に、議員間討議を行います。

議員間討議の議題につきましては、事前に提出されており、お手元に配付した資料のとおりです。本日の議題は4つあります。

1議題、説明も含めましておおよそ20分以内で行いたいと思いますので、よろしく願いします。あくまでも目安です。

最初に、杉田議員より総合計画推進事業について説明をお願いいたします。

○杉田委員 私、2款1項7目、S I C周辺（上泉・相川地区）まちづくりの計画について、皆さんに討議いただければと思います。

この議会の中で青島議員の一般質問、また、以前もこの問題について質問がありました。私も昨年9月の予算決算審査特別委員会で質疑をさせていただきました。

都市計画マスタープランと焼津市の諸計画とその整合を図り、将来のビジョンとしてのまちづくりの方針を示すものとしてダイヤモンド構想が示されました。この地域はおもてなし拠点の1つとしてのゾーニングがされています。その中で、優良農地であるこの地域を特定地域に指定し、まちづくりの名の下に事業が始められました。政府のコンパクト地域政策が市の位置づけとされていると感じます。理解が得られないまま進められ、この地域で営農活動をされる複数の地権者がこの計画に反対し、県に意見書を提出していました。

地域を分断するまちづくりは1回白紙に戻され、1からの出直しとして意見交換、あるいは勉強会が各4回行われましたが、約100名の地権者のうち、参加者は20人から30人、この地域に居住する地権者はその参加の約半数だったと確認をしています。

進め方は、意見を聞き質問に答えるとして専門家を招いて勉強会をする、市から8回のその集い、報告は地権者へ届けられていましたが、この地に居住する地権者にまちづくりへの理解が進んでいるとはとても感じられません。意向調査が行われて今月中には

地権者に報告されると聞いています。

今後この地域のまちづくりに市が関わるとすると、ふじのくにフロンティア推進エリア策定、この1つとして取り組むこととなることでした。押しつけでなく、住民が理解を得ながら、そして意見を聞き勉強する、間違っているとは思いませんが、民主的な進め方に違和感を感じます。

なぜこの限定された地域がおもてなし拠点、このまちづくりとなるのか。皆さんの要望を実現するには組合区画整理事業の方式となり、もう一度転換をしていくということなんですけど、これが組合整理事業、この方式しかないというような専門家の勉強会でした。地権者が決めることとして60%を超える田畑を地権者の3分の2の同意でこのまちづくりが強行されていくとするならば、この地域の分断は決定的となると思います。100年に1度のチャンスだよという意見を言っている人もいると聞いています。不安をあおることにもつながっています。優良農地を守る農政の立場とも違ってくると思います。このまちづくりの在り方が今問われていると思います。皆さんの御意見を確認させていただきたいと思います。

以上です。

○池谷委員長 説明が終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお願いいたします。

○須崎委員 私は、スマートインター周辺がダイヤモンド構想の拠点でおもてなし拠点になっているということは承知しております。そして、この地域のまちづくりについては、関係する地域の多くの方々と行政が関わることにより、いろいろな事例や進めるための現状、課題、そして法令等の情報、勉強会などに取り組み、合意形成が取れますことが望ましいのではないかというふうに感じております。

次に、優良農地を守る農政の立場とも違ってくると言われておりますが、現状は耕作放棄地、あるいは担い手不足など、様々な種類の課題があります。今後は農地が十分に活用され、優良農地を守ることができるかちょっと不安を感じております。この上泉地区、相川地区は、富士山、静岡空港、そして大井川・焼津スマートインターに近く、交通の利便性を活用したよりよい土地利用を地域の皆様で考え、安心して暮らせる活気ある住みやすい豊かなまちづくりが推進されることを期待します。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○岡田委員 今のを両方お聞きしたんですけれども、そもそもダイヤモンド構想、その中で、あそこがおもてなし拠点ということで何か進められてきた経緯があるような感じがするんですけれども、基本的に地元の本当に意見がどこにあるのか。そして、あそこが焼津市全体の中でどのような状況になっていくのか。もう一度俯瞰図を見た中でやはり必要があるんじゃないかなと、そんな気がしております。

最終的に、いわゆる農業政策との問題も関わってくるんでしょうけれども、現状をお聞きする中では、まだまだこれから先の話であるということは聞いているわけなんですけれども、何となくこの間の予算の中の説明を聞いていますと、市がやたら急いでいるような感じもしないでもないものですから、ちょっとここに私も疑問を感じておまして、やはり地元の議員さんの意見、あるいは地元の方々の意見というのを我々議会のほうも把握をしっかりとしないといけないんじゃないか、このように私は思っております。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○藁科委員 私から今回の討議通告につきまして、総合計画事業からのふじのくにフロンティア推進エリア策定に係る費用の関連事業としての上泉・相川地区のまちづくり意見交換会勉強会に当たっての討議通告であるように思います。

今回、本地域において、将来のまちづくりにつきまして検討会を重ねてられました。関係者におきまして重ねてございましたが、上泉・相川地区のまちづくり意見交換会勉強会に当たっては、地権者の皆さん一人一人の多様な御意見、お考えがあることと思います。この地域の住民は、先人から受け継いできたこの農地の大切さを誰よりも分かってくれているものと思います。また、この地域の住民は、長く農業をなりわいとして農地を守っていくことの大切さを誰よりも分かっております。これからも長くこの地で農業を営んでいくことに希望を燃やしている人もおります。しかし、先人から受け継いできたこの農地を面的に管理、守っていくことが難しくなってきたのは上泉・相川のこの地域に限ったことでないことは皆さんも御承知のとおりだと思います。今日までこの農地を守ってきた農業者の皆さんを守っていくにも御理解をいただき、農地の荒廃が進む昨今、農業後継者に苦慮されている農業者に目を向けてやっていただきたいと思います。

今後にまちづくり事業を進めたい人がいます。また、本事業の推進に慎重に考えられている人もいるでしょう。私は慎重に考えている人を反対派と称してぶつかり合うことは、この地域の人に誰も望んでいる人はいないと思います。お互いの考え方が異なっても、この地域の将来のためにこの地域の仲間として協調し合える出口を見つけることのできるように地域の住民の皆で最善を尽くすことが必要だと考えております。

以上です。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○杉崎委員 今いろいろ意見を聞かせていただきました。国の今向かおうとしている方針というか、そういうところを皆さん見ていらっしゃるのかなとちょっと感じたんですけども、もう国のほうでは大規模な区画整理とか大規模な企業誘致による用地の回収とか、そういうことに対してはほとんど許可を下ろさないということを言っております。

今、この問題の中に幾つか挙げてみますと、まちづくり、これに関しては地元民だけでいいのかな。本来まちづくりというものは、その該当する場所だけではなくて、その周辺地域の人も全部巻き込んで検討していくものであるべきだろうというのは思います。

それと防災面、あそこの保水力というか有水力をどれぐらいに見ているのか。今でも150号線より下、特に市庁舎の近辺もそうなんですが、雨が降ったときにどういう状況になるか。今でもそれなのに、あそこの有水力がなくなってしまうら一体どうなるのかということも、こういう計画を打っていけばうんと先まで見て行かなきゃいけないかな。それについて意見がされたかどうか。この確認は、聞いている限りではあまりされておられません。

それと、さっきこれ以上農地を減らしちゃいけないという話をしたんですが、焼津市内の面積、この間、私が一般質問をしたときに、今の面積では自給自足はできませんと答えておりました。やり方によってはできるんですけども。もし今農地を減らすなら、危険区域に住んでいる住民を今計画しているような場所に全部移転していただいて、こ

それは簡単な話じゃないですよ。それで、その場所を農地に転用する、逆転用ですよ。それぐらいの覚悟でこういう計画は進めないと、本当に国土を愛しているのか、その地を愛しているのか、ちょっと私は疑問を感じます。今、これは要するに農地を減らさないための策なんですけど、それぐらい大規模でなければいけないよと。

今、これは人の意見を批判するように言うことじゃないんですけども、農地の荒廃とかこれ以上続けられない人たちのことを考える、その人たちを助けるためにもこういう計画があるとしたら、それはとんでもない話で、そういう郊外農地とかそういう農家を助けるのが行政なんです。なので、行政に携わる我々議員も、本来はそういう方策を立ててあげないと。ここで仕事ができない、だったらほかのものに変えましょう。この地面は駄目、要するにやる人がいない。それじゃ、ここを売って何かほかのものにしましようという、そういう問題じゃないんですね。私は、それは持続可能な社会じゃないと思います。

焼津市を本気で持続可能にしようと思ったら、そういう農地を助ける、そういう方策をする、せめて私たち議員がそれぐらいのことをしなかったら、これは大問題ですよ。よく二代表制という言葉が出てきますけれども、行政の門番である我々がそういうことに対して目が届かなくなってしまうたら、これは崩壊しますよ、議会政治というのは。そこまで私は思うものですから、そのデザイン力をつけるためにも我々行政が応援してあげる。今ここに出てきた案、今まで、私、大きく反対というわけでもなかったんですけど、話を聞いていくと、どんどん先に進んでいって、今私が思っているような疑問に1つもお答えになっていらっしやらないということから自分の意見を述べさせていただきました。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○太田委員 私も3点、この計画が持ち上がったときに疑問を持ちました。

まず1点は、私たちは一番浜側、海側に住んでいますので、今でも田中川や泉川が氾濫寸前、この間の19号でも堤防の上へ水がちゃぷちゃぷ来ていたという話を聞いています。恐らく上泉地区がそういう格好でやられると氾濫するでしょう。当然、スマートインターチェンジができるときにかなり田んぼを潰すということで、藤枝とも話をしながら位置で4年か5年ぐらいもめていたんですよ。最終的に大井川地区に来ただけけれども、そのときに田んぼをどれだけ潰したか、皆さん御存じなんでしょうか。その影響で多分宗高のところの田中川が氾濫しているんじゃないかなと。当然、その前に日清食品が出てくるときに、ラーメン屋さんですね。その出てくるという話があったときに排水路を別に設けろということで大井川べりにずっと排水路を泉川へ流すまで持ってきていますね。そういう格好で、当然ここをやるとすると田中川か泉川、どちらかへ排水を取らざるを得ない。泉川は多分満杯でしょう。田中川へ持ってくるのと、当然私が冒頭に言ったように洪水が起きると。誰が責任を取るかということなんですね。19号でも焼津がかなり持ち出したと思います。床下浸水が結構あります。800件近くついていきますので。それと同じような格好を住民に押しつけるのかなと。まず、一番私たち遠い地区にいますのでなかなか声が出ないかも分からないですが、田中川、泉川の期成同盟会の委員の皆さんは、当然それは頭に入っているはずなんですね。まずそれが1点です。

2点目は、広域といいながら、藤枝、島田、あるいはそういうところに一切話が行っ

ていないということなんですね。藤枝の方、盛んに来ます。あそこにもショッピングモールとかそういうものができる、今、大井川地区にあるグランリバー、それから藤枝駅関係に影響を及ぼしていきます。焼津市さえよければいいんだという発想でやりますと、当然この地域の全体の計画の中から焼津市が外されていきます。当然、藤枝市の市議会議員、島田の市議会議員もかなり心配をしています。

まず広域の皆さんが納得した上でやっていかないと。ということは、サービスエリアを造るときに都市計画も一緒に考えないと駄目だよ、盛んに焼津市に言いました。当然合併した後も私はずっと言ってきました。ところが買収をしなくちゃならないものですから、都市計画はまだ発表できませんということで、残念ながらあのようなサービスインターになっています。当然、皆さん、あれに乗かって下りたこと、ない人はいないと思います、議員で。なかったら1回行ってみてください。まず大型が出入りするにも物すごい大変なインターになっています。

そのような形で皆さん本当にあの地域へ行って自分の足で確認して、それでも賛成するなら、私、一切言いません。やっぱり焼津市全体を考えたとき、今、大井川地区のはずれを焼津市の周辺の皆さんが本当に興味を持っていますかね。ああ、あそこにあるんだぐらいの発想じゃないですかね。そういう発想でできたって、関係の皆さんにいろいろ御迷惑をかけるというのは、これはもうおかしな計画だねという話になりますね。

最後の点は、当然、はばたき橋ができてまして交通量がかなり増えています。交通の問題で、じゃ、志太中央幹線をまたいでお年寄りが行くかといったらお年寄りは行かないですよ。それなら、先ほどうちの会派の代表が言いましたように、やっぱり住民それぞれがコンパクトな形で生活できるような発想を持っていかないと、1か所に集中して何かやるという時代じゃなくなってきているというのは皆さん御存じだと思います。

特に大井川地区は過疎がスピードアップされています。そういう中で、畑とか田んぼとか、誰が守るんだ。今潰せばもう立ち直れないですよ。今やっている皆さんが細々ながらも続けていただけるような施策をしながら農地を守っていくという方策を議会として考えないと、これからの農業関係は維持できないでしょう。焼津はこれから魚の資源も駄目、農業も駄目、どうしますか、皆さん。この一次産業を本当に大切にしていかないと、この地区は成り立たないというのをまず知ってほしいですね。

そういう物の考え方を、じゃ、どうしたらいいか。やっぱり皆さん、他人事じゃないんですよ。焼津市全体を考えるなら、旧焼津市だけ考えればいいわ、関係ないわという方がいるかも分からないけれども、それでは市議会議員じゃございませんので、焼津市全体を考えたときに、この位置がどういうポテンシャルを持っているのか、どのような形で進めればおもてなしゾーンになるの、そういうことなんですね。単なる静岡空港の窓口じゃないんですよ。ここに生活している皆さんの生活基盤の大きな柱となっていますので、その辺を重々考えていかないと、皆さん、そういう立場にいますので考えていただかないと、住民の皆さんが、何だ、合併して失敗しちゃったなという話が出てくるんですよ。何かあるとそういう話が出てきます。それだけはやっぱり肝に銘じておいていただきたいと、焼津市全体の大井川地区だよという捉え方をぜひしていただきたいと思います。

何しろ、これから洪水だ、集中豪雨だ、いろいろ出てきますので、起きちゃってから

では物すごい大変なエネルギーです。東日本を見ていても分かります。10年近くたってもまだまだ復興はしていません。人がどんどん離れていってしまいます。事実、私たちの地区も空き家がどんどん増えてきています。なぜかといったら心配だから、住んでいられないから。そういう状況が起きていって、果たして人口増を図る今の政策がどこまで維持できるか。お金がなければ緑の切れ目で、投資できなければどんどん人口減少していってしまいます。そういう時期に今焼津市は来ていますよということをまず御理解いただきたい。そんなところで、私はあまり賛成ということとは言えないと思います。よろしくをお願いします。

○池谷委員長 ちょうどお時間が、今20分ぐらいたちましたけど、ほかにどうですか。

○杉崎委員 先ほど、僕のところで、補足なんですけれども、賛成者、あそこの地権者、所有者の3分の2とかそういうこと、記憶として残っているんですけれども、土地面積による所有者の賛成、そうすると面積にどういうふうに塗れるのかなというのについては検討しないという答えがありました。これもちょっと、そうすると大きな面積を持っている人が反対しても人数的に3分の2に行っちゃえばやっちゃうのかなという疑問とか、だから、明確じゃないところがまだあるんですが。それと、グランシップをどうするんですか。あそこにできれば、もちろん今あそこで皆さん……。失礼しました。グランリバー、頑張っていらっしゃる御商売の方も同じように繁盛してくるのかな。そういうことにお答えできる方があったらお聞かせください。

今のことですね、それと面積のこと。それともう一つ、先ほどから出ている防災のこと。これらについて、私、皆さんの意見を聞きたいんですよ。防災についてもどこまでやられているのか。今の現状はどうなのか。今、太田議員のほうからも話があったんですけど、これ、現実なんですよ。それについて皆さんどう思うんですか。

それともう一つ。地権者が、これは藁科議員のほうで言ってくれたことなんですけれども、確かにそういう状況があって、敵対する状況を作るんじゃなくて、あそこをどうしたらいいんだというデザインをしたり、このまま持続可能な社会を作っていくにはどうしたらいいんだらうというお話を市がどういうふうに向こうにしているのか。その事実も聞いていないんですよ、私がリサーチする限りでは。

それと、これ、最後です。近隣市町、広域行政とうたいながら、こういうところへの話とか、そういうところとどういうふうにして今後展開していくんだらうということについて、誰か御存じの方があったら教えてください。それか意見があったら教えてください。お願いします。

○杉田委員 皆さんのいろんな角度からの、自分が想定していなかった角度からも意見をありがとうございました。

今、私が当局と確認をする中で、今、杉崎議員が言った土地面積との関係で、配慮はするのかもしれないのかという質問をしたときに、それは別の角度で配慮はすると言ったんですけども、具体的にどのような配慮をするのかはちょっと分からないということです。

それと、藁科議員が言われた慎重に構えている人を反対者として位置づけているかと、私は決してそういうふうには位置づけておりません。あの地域の人たちと何人かの地権者、そこに住んでいる方と話をしてきました、話を聞いてきました。今回のアンケート、もう既に当局によると9割方が回収されている。青島議員が一般質問でやったとき、もう

既にそれだけの回収があったんだけど、それはまだ発表する段階じゃないとあって、今まだアンケートが集まっていないところ、期限を過ぎたけれどまだ未提出のところに行って、そこのところに意見を聞かせてくださいということでその提出を促しているということでした。そこの努力は大切だと私は思いました。

そして、お話を聞く中で、多くの農地を持っているんだけど、自分たちでもう営農ができないということで、ほかの地域の方に田んぼのあれを手伝ってもらっている、手伝ってやってもらっていると。今はほとんど農地をそうやってやってもらっても、お金ももらえない、取れたお米ももらえないという、そういうのがずっと常識みたいなんですけれども、そこはかなり前から御主人が亡くなってやってもらっているということで、そこで取れた田んぼから2俵だけお米をもらって、家族の1年分のお米が確保できるということで、ほかにもいろいろお金は払うみたいなことはあるみたいなんですけど、そういうことをやっている。だけれども、今回のまちづくりについて、まだ自分の意見を決めかねていると。もし区画整理がどんな形で線引きされるのか分からないけど、それによってまたうちの位置を変えなきゃならないとなったときに、建て直さなきゃならないのか。そんなお金、今さらないとか。そういうような不安を抱えている。だけれども、これだけ人口がどんどん減ってきて、このまま行ってどうなるんだろう。そういうことを言われると、自分も地権者として勉強会、あるいはその前の意見交換会、そういうところに出させてもらったけど不安は感じている。けれど、このまま進んじやっいていいんだろうか。どっちとも言えないというような、そういう不安を抱えている方がいました。その方を私は決して反対者だというふうに位置づけて今日ここに提案しているわけじゃないんです。

全体の構想、先ほど言ったように市としてこんな構想をという頭から押しつけちゃいけない。だけれども、こんなふうに今現状でこうなる、ああある、太田議員の言ったように本当に下のほうで田中川が越水状態、本当に19号のときに私も見てきましたけれども、本当にぎりぎりの状態だったと思います。そういうものがスマートインターができたことによってなのかどうかという、その因果関係は、はっきり私は分かりません。だけれども、今回の台風19号のときに150号線より上のスマートインター側、上新田、いわゆる田沼街道沿い、田中川が接するところ、そこでも床下浸水が起こっていました。そこのところへ行って市の河川課の方と一緒に現状も実際の家屋の人の意見も聞きながら今後の対策、今頼んでいるところです。そこも田中川に排水路がちょうど合流するところでした。そんなところで150号線より上のところでも浸水をいつも心配されているということが分かりました。

そうなったときに、防災面からもやっぱりすごく必要だということで、先ほどの話の中で、地権者だけなんです、ここに参加要請されているのは。まちづくりというのは、その地域、今限定されたその地域だけの問題じゃありません。ましてやこれがダイヤモンド構想のおもてなし拠点、おもてなしって何ですかと聞いたときに、今度逆に答えられない。前はあそこのところはスマートインターの出入口があって、静岡空港もすぐ近いとか、あるいは、大井川の港のほうにもいろいろ近いところがある。そういうところですごく誘客することができるんだということだったんだけど、今度は違うんですよね。一から出直したときには地域を限定して、そこの地域のまちづくりという形で、

まちづくりっておもてなしとどういうふうに関係するんですかと聞いたら、そのところに外からたくさん移住があるだろうと、それがおもてなしになるんだと。それは全然違うと思います。本来、一番最初にダイヤモンド構想で掲げたおもてなし拠点、この意味そのものが今問われるし、やっぱりその地域の住民の方がどんな不安があったりだとか、そういうものをどんどんあおるような形を一部で、地権者の方なのかもしれませんけれども、先ほども言いましたけど、100年に一遍のチャンスだよ、今この時期を逃したら売ることもできないよ。あの中であの地域に住んでいる人というのは本当に地権者の中の10%そこらですよ、未満だと思うんですけど、その人たちが本当にもし反対しても準備組合というのを作って土地区画整理事業が始まっちゃったら、もう先に進めること、どんどんどんどん先に進んで行っちゃう。市が勉強会の中で発行したその資料でも地権者の3分の2があればそれはできると言ったんです。ただ、その3分の2を決めるか決めないかというのは地権者の皆さんが決めることだと言っているんですけど、これは、私はまちづくりの本来の在り方と違うということをお話の話を聞いて確認いたしました。

○池谷委員長 お互いの議員の皆さんの考えを発言してという、もう一度最初に私が朗読した文書のところで皆さん分かっていたかというか、気持ち的には分かるんですけど、ほかの議員の皆さんの考えを理解して明日の採決の材料とするために行うものがありますよ、意見の集約を目的とはしていませんよ、他の議員の発言を否定する発言もしないものとしませよということでも言わせてもらったんですけど、今一巡、大体御発言されている方がぐるっと一巡なされたので、話をすれば全員がそれぞれ討議したいと思うんですけど、どうですかね、藁科議員。今自分の意見をまだ言いたいですよ。短く要点をまとめて、それじゃ、いいですか。

○藁科委員 大変申し訳ございません。今、杉田議員のほうから御指摘を受けましたので、私の言葉足らずのところがございます。反対派と称したところに関しましてですが、大変申し訳ございません。私、ここで言っているのは、地域の中であの人が反対派だということの仕分とかすみ分けをされることの意味を指して反対派という文言で話をしましたものですから、決して杉田議員の討議の内容からその部分を指してということではございませんので、以上です。

○秋山委員 皆さんのお話を聞いていてやっぱり感じるのは、これはもう少しスローダウンといいますか、そうしたほうがいいんじゃないかなというふうに感じたものですから発言します。

今議会でちょうど立地適正化計画も作成しますという予算の議案として出てきているんですけども、その立地適正化計画は、藤枝市はもう作っているんだけど焼津市はこれから。それで、国のほうは立地適正化計画を作るに当たって、近隣市との連携とか調整、それから、もう一つは防災の視点を立地適正化計画にはちゃんと反映させる必要があるというようなことを全国にお知らせを回しているわけなんですけれども、これから立地適正化計画を作ろうという中で、また一方でこのようにしてまちづくりということが一方でまた頑と進められていくというのは、何か順番としてバランスが取れていないといいますか、そういうような印象も持ちます。ですから、今議員の皆さんがいろいろおっしゃった農地を守ること、それから防災のこと等々、一つ一つ丁寧にはてなと



皆さんが思うようなことを確認することができるような、そういうきちっと透明化された話合いを、時間をかけてでもやるという必要があるという意味で、これはスローダウンしたほうがいいのかなどというふうに思いました。

○池谷委員長 いいですね。要点をまとめていいですかね。

○青島委員 時間のないところをすみません。

私はこの関係の一般質問をした1人ですけれども、まちづくり計画、広域調整、開発による周辺への浸水被害の懸念について、それぞれの皆さんが言ってくれたとおりであります。そもそもまちづくりとは、感動、共感、それこそがまちづくりの原点だと言われています。みんなでこのところはよく考えていきましょう。

○池谷委員長 それでは、ほかにありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷委員長 それでは、次の議題に移りたいと思います。

次に深田議員より、児童福祉費より保育無償化及び副食費の補足給付について、説明をお願いいたします。

○深田委員 歳出3款2項の児童福祉費より保育無償化及び副食費の補足給付について、議員間討議の議題とさせていただきます。

保育無償化は、公立、私立の幼稚園、保育園、地域型保育所、認可外保育所、児童発達支援センターと、全てが対象となりました。そして、給食費の副食費補足給付については、1か月上限4,500円分が、1人ですね、各施設に支給されることに10月からなりました。

しかし、調べてみますと、認可外保育園と児童発達支援センターは対象外となっております。これについて、市の質疑での当局の答えは、国の施策によってということだったので、その点についてどういうことなのか調べてみました。

認可外保育園につきましては、管理運営面において改定を要することから5年間の猶予を与え、5年後に改善しない場合は無償化もできなくなってしまうということが分かりました。

一方、児童発達支援センターの副食費を対象外とすることについては、国の資料を見ても担当課に聞いても明確な答えが出てきません。現在、市内の児童発達支援センターぽぷらさんでは30人の定員で36人の子どもたちが通所しています。給食費は実費になっております。このぽぷらさんでも副食費の補足給付ができるとすれば、必要な財源は1か月16万2,000円、1年間で194万4,000円になります。焼津市が保育無償化によってこれまでの財政負担が軽くなるのはどのくらいあるのかと聞いたところ、5,300万円ほど市の負担が軽くなるということになりました。そのうち、僅か27%を充てれば児童発達支援センターぽぷらの給食費を無償とすることができますと思いますが、私は対象となると思うんですが、疑問は解消できないため、皆さんのお考えを伺いたいと思います。

○池谷委員長 説明が終わりました。本件について、皆さんの御意見をお願いいたします。

○松島委員 それでは発言をさせていただきますが、この件につきまして、3月6日、本会議の議案質疑の中で深田議員から同質疑がございまして、そのときに市側の答弁としてどういったことを言っているかということ、国の制度において副食費の補足給付に該当しない施設であるためということ、焼津市もこの国の基準に準じているというふうに

説明がありました。これはもちろんしょうがないことかなということで、深田議員の気持ちも内容もよく分かります、理解できますが、やはり国の基準に準ずるということ、これに対してはやむを得ないというふうに思っています。どうしてもほかの社会福祉の施設との兼ね合いもあるということもありますので、ただ、そうは言っても、今後の中で私の個人的な感想でいえば、この件に関しましては、副食費の補足給付に関しては調査研究の課題にはなるかなというふうに感じております。

以上です。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○青島委員 深田議員から出たやつで、私もその前から調べていたことがあって、私の解釈がどうかというのはあるわけですが、ぽぷらさんの話が今出ているわけですが、そのところはそもそも組織全体に補助が入っている。だからそこには出ないんだよ。単純に言えば、そこを利用している人は1割の負担で済むというような状況になっているということで、内閣府と言いましたけれども、だからそこにはもう出ないというふうに解釈したんですけど、皆さんどうでしょうか。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○杉田委員 私も深田議員から説明を聞いている中で、国の制度によって焼津市の軽減、負担というのが5,000万円以上も軽くなる。私たちは障害のある人もない人も本当に平等に生きていける、そういう観点で私たちは行政に関わっていかなければならない。じゃ、今まで国の制度でここまではないけれどという中でも、焼津市は特に県内でも本当に早いうちから高校卒業するまでの医療費の負担制度とか、そういうのを実践してきたわけですよ。子どもたちを大事にする。その子どもたちの中にこういう児童発達支援のそういうところで建てられたセンターが今、最初からこれだけの援助を受けているからじゃなくて、今回の無償化の制度の中で実費負担になっているところ、そういうものが出てくるときに、市の負担が軽くなった分、ほんの二十数%出すことによってそれが援助されるのであれば、国の制度でそれが規定されていなかろうと、これはやっぱり実践していきながら、子どもを大切に、障害者も大事にしていく、そこを焼津市が先頭に立ってやっていく。焼津市に関連するそういう施設、そういうものについてやっていくことは、私は当然だというふうに思います。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○村松委員 御意見は十分分かることもあります。ただ、今始めたばかりのことです。そもそも障害児支援施策は児童福祉法に基づくもの。それで、副食費の補助につきましては、子ども・子育て支援法に基づくもの。施策をしている法律が違うのかなというようなことが感じられます。深田議員の言っていることも当然だと思いますので、先ほど松島議員が言いましたように、今後の課題ということで議会の中で調査研究をして進んでいけばいいのかなというふうに思っています。

○深田委員 いろいろ私も調べたんですけど、先ほど松島議員と村松議員が国の制度だからというお話がございました。具体的に国の制度というのをどういう文言があって国の制度として法律に書いてあるのか。そこは、私は探しきれなかったんです。

焼津市の今回の条例の中で、議第25号の第2条に無償化に関する基準を定めた条例がありますけれども、その第2条に、小学校就学前の子ども、法第6条第1項に規定する

小学校就学前の子どもを言う。この小学校に上がる前の子どもというのは、法の第6条第1項というのは、子どものうち、小学校就学の時期に達するまでの者ということで障害児も入っているんです、全ての子どもたち。これが子ども・子育て支援法の第6条第1項になるんですね。なので、無償化については児童発達支援センターの障害を持つ子どもさんの無償化の対象になっているんですよ。だからその辺がちょっと分からないので教えていただければと思って。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷委員長 それでは、ないようですので、本件につきましては以上で終わります。

次に、深田議員より、児童福祉施設費よりターントクルとまどびあ整備事業費の名称について御説明をお願いします。

○深田委員 歳出3款2項5目の児童福祉施設費よりターントクルとまどびあ整備事業費の名称について。

これは、予算書の127ページに書いてありまして、河合議員の予算特別委員会での質疑でもありまして、私もあれと思いました。そこでいろいろ調べてみたら、やっぱり焼津市大井川児童センターとまどびあは厚生労働省管轄の児童館として位置づけられていますし、ターントクルこども館というのはそれとはまた違うという、どこの管轄なのかはちょっと分かりません。そして、ふるさと納税を使っての建設事業になっておりますので、その辺も皆さんお分かりの方は教えていただきたいと思えます。整備事業費の前に説明書のほうですね。81ページの一番上にターントクルとまどびあ整備事業費、その下にターントクルこども館管理費とありまして、ここでなぜ大井川児童センターのとまどびあの整備事業にターントクルという名称を追加して前に入れたのか。やはり性格が違う管轄の建設なので、これはもっと市民の皆さんの意見を聞くべきじゃないかなと思えますが、皆さんの御意見を伺いたいと思えます。

○池谷委員長 説明が終わりました。

本件につきまして、皆さんの御意見をお願いいたします。

○河合委員 私も予算特別委員会でのこの名称のことを話題にさせてもらったんですけど、私の思いとしては、今まで大井川の児童センターがとまどびあ、それに対して本町に今作られているのがターントクルこども館ができる、多くの人が大体そういうふうに区別して理解していたと思うんですけども、それがとまどびあのほうも大井川児童センターではなくてターントクルこども館とまどびあになったということで、市民にとって紛らわしいんじゃないかとか区別しにくいんじゃないかということが私の質疑の要点でした。

管轄云々の問題ではなくて、聞いているほうが、我々もそうだったんですけど、今度ターントクルこども館ができるというのは本町のほうだけのことが頭にあったのが、今度はターントクルこども館が大井川にもとまどびあという形であるとなると区別がしにくい。そのことを質疑させてもらったところ、当局からの説明で、とにかくたくさんの人に来てもらいたい、楽しんでもらいたいという思いはこっちのとまどびあも一緒だから、こちらのほうにも改修時に合わせて名前を変えましたと。については、紛らわしいことに関しては、大井川のほうはターントクルこども館とまどびあ、それに対して、今建

設中のほうはターントクルこども館何たらという、その何たらをつけることによって区別化をしますよということでしたので、それで区別できればということで私は了解したわけです。

ただ、やっぱり自分としては親しまれる早くいい名前を、ターントクルこども館というのは私も地元のほうで今度それができるよなんて言っていたりしますので、ターントクルこども館何とかというそこを早い時点で親しまれるいい名前を早く示されるように個人的にはまたお願いしながら見守っていきたいなというふうに思っています。

○池谷委員長 ほかにありませんか。ないですね。

○深田委員 とまとびあは児童館なので、国、県の補助がちゃんとつくんですよ、経費に対する、運営費に対する。なので、職員もちゃんと2名以上配置しなきゃいけないということで、利用する子どもも大人も無料で利用できるんです。そこが違うんです、一番。ターントクルこども館は、1階は無料だけど2階、3階は有料になるということで、全く性格の違う子どもの施設になるものですから、委託も最初は市でやるということですが、その辺のことで、やっぱり一緒の名前をつけちゃうことで、とまとびあも無料だから、今度も同じターントクルだから向こうにも行ってみようと思ったらすごいお金が高かったとか、それじゃ困るんですね。だから名前を安易に2つ並べちゃっていいのかということなんです。

○池谷委員長 ほかにありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷委員長 それでは、本件につきましては以上で終わります。

最後に、深田議員より、母子保健費より市単独子ども医療費助成費及び県費補助子ども医療費助成費についての説明をお願いいたします。

○深田委員 4款1項3目の母子医療費より市単独子ども医療費助成費及び県費補助子ども医療費助成費について、皆さんに伺いたいと思います。

実は、子ども医療費助成費について、市民福祉常任委員会の国保引下げの請願審査で子どもの均等割を実施する、その中で保険年金課に調査を依頼しました。滞納世帯だから子どもの医療費受給者証を発行しないということがあるのかなのかということ調査依頼しましたら、そんなことはないという結果が出ました。皆さんの議論の中で、子どもの医療費受給者証が未発行となっている状態があったらそっちのほうの問題じゃないかという、そういう御意見がございました。

私は担当課に調査をしていただきました。皆さんのお手元に配付資料として届けていただきました。子ども医療費制度についての右上のほうに受給者証未発行者440人、1.9%とあって、その下に233人と書いてありますけれども、この440人のうち、④の生活保護とか里親制度とか児童養護施設、重度医療として資格はあるけど未申請者の母子医療受給者証の申請時の人たちはすぐ窓口に行けば該当になるとか、生活保護は別の保険証じゃなくて手だてできるので保険で診察できるということで対応が可能だということです。

そうすると、440人からこの人数を引くと233人ということで、この233人が①、②、特に社会保険各号による健康保険証の資格がない者、婚姻している者及び事実上の婚姻関係と同様の事情のある者。この①と②の人たちが特にこの233人になるのではないか

ということで、私はもう少し十数人とか、三桁の人数がいるとは思わなかったものですから、やっぱりこれは大変問題ではないかなということがあります。先ほど、杉田議員も、焼津は子どもの医療費無料化、高校生までを随分早くから実施してきました。それで、今回改めて県のほうが高校生までの医療費助成を始めたので、今まで出していた分、焼津市単独で高校生まで出していた分と県費の差額を引きますと4,688万5,000円軽くなったんですね、焼津市の負担として。だから、もしこの調査に人が足りないとか何かあるのでしたら、軽くなった金額を充ててもできるものではないかと私は思いまして、やっぱり1人の子どもも落ちこぼさない、取り残さないということを今度子どもの貧困対策も子ども・子育て支援計画に位置づけましたので、そこの調査をして対策を市にやっていただくことが必要ではないかと思いますが、皆さんはどうでしょうか。

○池谷委員長 説明は終わりました。本件について、皆さんの御意見をお願いいたします。

○秋山委員 私もこの数字を知ったときにちょっと衝撃だったんですけども、今の議員の説明によると、233人が①、②に当たると。そうすると、これを調査することによって目に見えなかったそれぞれの人が抱えている課題とか、また別の支援につながるというような、そういう情報になると思うものですから、調査して対策というふうにやっぱり私もこれは進めるべき課題だと受け止めました。

○石田委員 子ども医療費についてなんですけど、一応申請主義となっているから、申請をしないと子どもの医療費の受給者証というのは発行されないというのが大前提になっているんですけど、今お手元に深田議員のほうから御説明があった別紙が一応未発行の理由として考えられると。ただ、1、2が主じゃないかなというんですけど、それもしかししたら元気で病院にかかっていない子どもさんもしらっしゃるといことも考えられます。

医療費の助成なんですけど、そもそも焼津市では2013年の4月から、まずは小学校の就学前の児童に対して、それで、翌年の2014年の4月からは中学生まで枠を広げているわけですね。そして2017年の4月からは高校生までの医療費の助成を行っているということで、周知についてはこの四角の枠で囲ってあるようにしても、別紙のように周知に努めている状態です。

例えば子どもの医療費助成が2013年から今年で数えますと7年間ということになるわけですね。生まれたばかりの新生児であれば小学校の1年生、それから、小学校6年生であれば高校3年生になっているというこの7年間の中で対象を広げてきたという理由から、子どもさん同士で、例えば御父兄のお話があったり、あとは、きっと病院に行ったりしたら受給者証が発行されていないけど手続はしましたかというような周知を図っているわけですから、何らかの情報を得ていると私は考えます。もし申請資格があるわけであれば、後で申請すればもらえることですので、その1回を逃しちゃったからもうもらえないからと諦めているということもないかなというふうに私は考えます。当事者から実際にもらえなくて困っているよというようなお声があるんだしたら、もしかしたらそういう調査をする必要があるかもしれないんですけども、各家庭に踏み込んで調査するというのが個々の御事情があることもあるというふうに察しますと、今の段階では調査するまでもないかなという気がするのが私の意見です。

以上です。

○池谷委員長 ほかにありませんか。いいですか。

○深田委員 子どもの医療費受給者証は、親が健康保険に入っていないと受給できないんですね。だから、子どもさん同士で話していても、自分の親が入っていないために自分は病院にかかれないと、そういうことを人にも言えない、友達にも言えない、そういう状況がなければいいですよ。なければいいけど、今、7人に1人が子どもの貧困と言われている、そういう社会の中で、そういう子がないように、例えば今啓発もしているということなんですけれども、4月にやって、それじゃ、秋にもう一回やるとか、啓発のほうを。保険証が親の勝手に、それと、親が急にリストラされてしまって保険が使えなくなってしまった、国保に入りたくても次の仕事が見つからなければ払えないから国保にも入れないという方がいらっしゃるということも事実なんですよね。そういう中で焼津市独自としてやっぱり貧困対策の位置づけ、子どもの目線に立って対策を講じていただくということが私は大事じゃないかなと。そんな簡単に保険証がないということ子どもは言えないと思います。

○池谷委員長 ほかにないようですので、本件につきましては以上で終わります。

以上で、議員間討議を終わります。

次に、議第1号について、討論を行います。

討論はありませんか。

○杉田委員 それでは、予算決算の特別委員会の中での今議員間討議でも出された意見を中心に反対討論をさせていただきます。

今までの発言の中で、景気が緩やかに回復している、こんな発言もありました。これは安倍首相が国会の中で、アベノミクスの取組の評価の中でずっと力強く成長し続けてきたと、外需も弱いものの内需を中心に穏やかな景気は回復をしていると認識している、これを国会で安倍総理が言ったと、このことを言ったんじゃないかなと思いますけれども、消費税10%、またさらに今のコロナウイルスの関係で、今本当に大変な状況になっている。日本だけじゃなくて全世界が大変な状況になっていると思います。

そういう中で、私たち、市民も含めてなりわいが成り立たなくなっている、そういう中小企業、零細企業の方が私たちのところにも相談に来られています。国がお金を出すよと言っても、それを借りることだって、いつ回復できるか分からない、それをどういうふうに戻していったいいか分からないのでお金も借りられないといって自分の出しているお店を畳んでいく、こんなことを焼津市内でも聞いてきました。今は国内でも、あるいは全世界的にもそんな動きが強まっている中で、私は今回の中で3点プラスアルファで中身に反対させていただきます。

ダイヤモンド構想の下での地域、区域を限定した優良農地、これをまちづくりにといいことで、その地域の地権者のみの意思決定でやっていくという、こういうまちづくり、これがダイヤモンド構想の下に進められるということについて、私は、話を進めていくこと自体は大事だと思いますけれども、その進め方について非常に問題があると思います。これに4月以降使われる予算というのはそんなに多くは聞いていませんが、こういうところに恣意的に使われるような恣意的なまちづくり、そういうものがずっと続くようであるならば、それについて私は反対をいたします。

そして、今までの予算決算特別委員会の中での議論、2款1項13目、社会保障税番号

システムの維持費というところなんですけれども、先ほども言いましたけれども、私たちの生活の中、大変な状況になっている。キャッシュレス化、そしてマイナンバーカードの普及のために使われる費用です。これが国からの資金だと思いますけれども、マイナンバーカードを利用したポイント制度、マイナポイント、こういうものが最大25%の還元が政府主導で行われる。パソコンやスマートフォンに慣れていない人たちというのはハードルがすごく高くなってしまっていく、物すごく差別、不公平を感じます。

一方で、先ほども言いましたが、消費税10%の重みというのが日本経済、国民生活を今押しつぶそうとしている。応能負担が税の原則、そういうものを今踏みにじられる10%の消費税、マイナポイント制度、その25%の矛盾というものを指摘して、あめ玉をしゃぶらせるのは秋から6か月だけ、こういうのもやっぱりおかしいと思います。そういうものに使われる費用について、私は反対いたします。

それから、これも討議の中で言われたことなんですけれども、2款2項3目滞納整理費ということで、今深田議員も言いましたけど、生活困窮者がどんどんどんどん今増えて、さらにまた増え続けようとしています。市税の滞納者が増えていく中で、滞納者に対する配慮というのが、やっぱり丁寧に行われなければならないと思います。直接の対話でなく催告書、あなた、今滞納しているよというそういう手紙、封書がただ一方的にやられて、それに対応しなかったということで一方的に差押えがされた、こんな事実がありました。やっぱりこういうことについてはちゃんと丁寧に説明をしていく、そして納税を促していく、税の軽減というものをちゃんと行政の中でやっていくということが大切だと思います。

そして、最後に、今も何回か言われましたけど、保育の無償化になっている認可外保育、あるいは児童発達支援センターみたいなどころでの副食費、その補足給付というものについては、やはり私たちは誰でもが取り残されない、そういうことから、そして、先ほど、小学校に入る前までの人というのが、それがいろんな援助を受けているかもしれない、でも、発達障害を含めていろんな障害を持った子どもたちもその中に含まれるんだという法の精神からしたら、やっぱりこれはちゃんと市単独で補充していくべきだと思います。そして、難聴器の補助の問題も、これが言われました。これも私も再度確認をしてきましたけれども、磐田市のほうでは来年度の予算からそれが幾らか計上されることになったそうです。そういうことも含め、この補聴器の補助もやっていかなければならないと思います。

それから、放課後児童クラブの常勤の支援員、しっかり2人体制、これを助成していくことも大切です。

それから、先ほどもずっと話されていた高校卒業までの子どもの医療費の助成制度、こういうものを利用していない人がこのデータでも233人ということが言われます。ここについても、いろいろな事情があってなかなか行けない、申請ができない、そういうところもあるかもしれない。こういうところに焼津として、貧困対策として、どのような子どもも絶対に取りこぼさない、取り残さない、そういう姿勢をちゃんとやっていかなければならない。その中の費用として、先ほど言った副食費、保育の無償化によって反対に浮いてくる財源、そういうもの、それから、財政調整基金もほんの一部を取り崩せば十分できる対応だと思います。そういうことを含めて、一般会計についての反対討

論といたします。

- 須崎委員 私からは、議第1号「令和2年度焼津市一般会計予算案」について、賛成討論をさせていただきます。

令和2年度当初予算は、新庁舎やターントクルこども館建設などの公共施設整備と子ども支援や若者の定住支援など、未来に向けた投資と人口減少問題に果敢に挑戦していく積極的な予算となっております。

また、焼津未来創生総合戦略の基本目標に示す施策を中心に重点化した焼津市の未来と市民生活の向上に結びつく予算となっており、大いに評価できるものであります。

よって、本案に賛成するものであります。

以上、各議員の御理解をいただき、賛成をお願い申し上げ、賛成の討論といたします。

以上です。

- 池谷委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 池谷委員長 ないようですので、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第1号は、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 池谷委員長 挙手多数であります。よって、議第1号はこれを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会(10:14)